

## 個人情報保護委員会（第299回）議事概要

- 1 日 時：令和6年9月4日（水）13：00～
- 2 場 所：個人情報保護委員会 委員会室
- 3 出席者：小川委員長代理、大島委員、浅井委員、清水委員、  
加藤委員、梶田委員、高村委員、小笠原委員、  
佐脇事務局長、小川審議官、大槻審議官、  
佐々木総務課長、吉屋参事官、香月参事官、山口参事官、  
片岡参事官、澤田参事官

### 4 議事の概要

- (1) 議題1：「個人情報保護法 いわゆる3年ごと見直しに係る検討の中間整理」に関する意見募集の結果について  
事務局から、資料に基づき説明を行った。

清水委員から「パブリックコメントの結果を公表することについては、結構である。中身を見ると、いわゆる3年ごと見直しに関する検討会で取り上げる予定の項目、課徴金、団体訴訟等については対立が鮮明であると思う。それ以外についても、おおむね事業者側は新たな規制に反対する一方、規制緩和や利活用には積極的で、個人はその逆である。意見の隔たりが大きいと感じた。今後論点ごとに詰めていくことになるが、当委員会としては中立的な立場を貫くことが重要だと思う。その上で双方の意見を受け止め、折り合える点を見いだすことが必要だと考える。また、それぞれの論点について今回の3年ごと見直しで全てを解決することは難しいと感じている。中長期的に検討していく項目があれば、ステークホルダーと継続的に議論する場を新たに設けることを検討していただきたい」旨の発言があった。

小川委員長代理から「今回の意見募集では、2,448件という多数の貴重な御意見を頂いた。御意見を寄せていただいた1,731の団体、事業者等、個人の方々に感謝申し上げます。これらの御意見を踏まえるとともに、課徴金制度等については検討会で行われているステークホルダーの方々との議論も含めて、委員会としては引き続き議論を深めていきたい」旨の発言があった。

原案のとおり、決定することとなった。

- (2) 議題2：独自利用事務の情報連携に係る届出について  
事務局から、資料に基づき説明を行った。

独自利用事務の情報連携に係る届出について、原案のとおり了承され、内閣総理大臣に通知することとなった。

以上